

## 高等学校等就学支援金に関するお知らせ(令和6年7月～令和7年6月分)

龍谷富山高等学校

以下の期間内に、高等学校等就学支援金の申請を行ってください。

### 申請期間 令和6年7月1日(月)から令和6年7月16日(火)

申請期間を経過した場合、7月分の就学支援金の支給が行えない可能性がありますので、ご注意ください。

各手続に必要なマニュアル等を本校ホームページ内の「就学支援金に関するお知らせ」に記載しておりますので、ご利用ください。

全員の方へご案内しております。行き違いで既にご対応いただいている場合は、ご容赦ください。

#### 手続き1 【全員の方】

就学支援金のオンライン申請システムである e-shien(イー・シエン)の「ログイン ID 通知書」を同封しておりますので、e-Shien にログインしてください。

#### 手続き2

##### 【令和6年6月時点で支援金を受給している方（認定済みの方）】

7月16日(火)までオンライン申請システム e-shien にて「継続意向登録・収入状況届出」を行ってください。

- ※ 本校 HP「就学支援金に関するお知らせ」内に記載「マニュアル③継続届出編」を参照
- ※ 保護者情報に変更がある場合は、本校 HP「就学支援金に関するお知らせ」内に記載「マニュアル④変更手続編」を参照

##### 【令和6年6月時点で 支援金を受給していない方（意向なし、又は不認定者）】

7月16日(火)までオンライン申請システム e-shien にて「意向登録・受給資格認定申請」を行ってください。

- ※ 本校 HP「就学支援金に関するお知らせ」内に記載「マニュアル②新規申請編」を参照
- ★ 申請を希望しない方 … e-Shien にログインの上、「意向なし」を登録してください。
- ★ 新規に受給を希望される方 … e-Shien にログインの上、「意向あり」を登録後、「受給資格認定申請」に進んでください。

#### <2年生、3年生で、親権者又は保護者が1名のみの方へ>

学校にて、届出時点での親権者を確認する必要がありますので、7月16日(火)までに、戸籍謄本、又は戸籍抄本をご提出ください。

確認が遅れますと7月分の就学支援金の支給が行えない可能性がありますので、ご注意ください。

- ※ 1年生は4月に確認済みですので、今回提出の必要はありません。  
(保護者に変更があった場合を除く)

ウラ面へ続きます。⇒

★ e-Shien へのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



★ 本校ホームページ内、「高等学校等就学支援金に関するお知らせ」に、各種マニュアルを載せておりますので、ご覧ください。

[ryukokutoyama-h.jp](http://ryukokutoyama-h.jp)

【お問合せ】

事務室 納入金係 TEL 076-441-3141

(土日祝日を除く月～金 午前8時30分～16時30分)